第2号様式(第51条の5関係)

最終更新	R8.2.19

自家用有償旅客運送者登録簿

登録番号	東秋福第2号		
登録年月日及び更新登録年月日	登録年月日	平成20年1月21日	有効期間満了日
	更新登録年月日(直近)	令和8年2月19日	令和11年3月1日
名称	社会福祉法人羽後町社会福祉協議会		
代表者の氏名	役職 会長	氏名 長谷山 洋文	
住所	秋田県雄勝郡羽後町林崎字五林坂21番地1		

運送の種別	交通空白地有償運送	福祉有償運送
		○

事務所の名称及び位置	名称	位置
	社会福祉法人羽後町社会福祉協議会	秋田県雄勝郡羽後町林崎字五林坂21番地1

路線又は運送の区域	羽後町を発地又は着地とする
運送する旅客の範囲	・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ・介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 ・その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他障害を有する者

事業者協力型自家用有償旅客運送を行うときは、協力を得る一般旅客自動車運送事業者の氏名又は名称及び住所	氏名又は名称	住所

備考	

運送の種別	事務所	自家用有償旅客運送の自動車の数						
		寝台車(軽自動車)	車いす車(軽自動車)	兼用車(軽自動車)	回転シート車(軽自動車)	セダン等(軽自動車)	バス	合計(軽自動車)
福祉有償運送	社会福祉法人羽後町社会福祉協議会			1				1 (0)
								0 (0)
								0 (0)
								0 (0)